

平成28年2月 定例教育委員会

日 時 平成28年2月18日(木)
9時30分～

場 所 市役所11階 研修室

出席者

(教育委員)

永元教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

(事務局)

久家教育次長 百津教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 大藤教育委員会総務課長 吉田学校保健課長 川嶋図書館長 白濱少年科学館長、犬塚青少年教育センター所長 小田社会教育課長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 教育委員会総務課徳永主任主事

欠席者

(事務局)

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)平成27年12月分会議録の確認

(2)教育長報告

(3)議 題

- ① 平成28年度当初予算の件(総務)
- ② 平成27年度3月補正予算の件(総務)
- ③ 佐世保市立小・中学校管理規則の一部改正の件(学教)
- ④ 佐世保市通学区域規則の一部改正の件(学教)
- ⑤ 佐世保市教育委員会公印規則の一部改正の件(総務)
- ⑥ 佐世保市立学校使用規則の一部改正の件(総務)
- ⑦ 佐世保市体育文化館条例施行規則の一部改正の件(スポ振)
- ⑧ 佐世保市総合グラウンド条例施行規則の一部改正の件(スポ振)
- ⑨ 佐世保市温水プール条例施行規則の一部改正の件(スポ振)
- ⑩ 佐世保市北部ふれあいスポーツ広場条例施行規則の一部改正の件(スポ振)
- ⑪ 佐世保市東部スポーツ広場条例施行規則の一部改正の件(スポ振)
- ⑫ 佐世保市吉井地区及び世知原地区体育施設条例施行規則の一部改正の件(スポ振)
- ⑬ 佐世保市宇久地区体育施設条例施行規則の一部改正の件(スポ振)
- ⑭ 佐世保市小佐々地区体育施設条例施行規則の一部改正の件(スポ振)

- ⑮ 佐世保市江迎地区体育施設条例施行規則の一部改正の件（スポ振）
- ⑯ 佐世保市鹿町地区体育施設条例施行規則の一部改正の件（スポ振）

(4) 協議事項

- ① 佐世保市スクールバスの運行に関する要綱制定の件（総務）
- ② 佐世保市遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の改正の件（総務）
- ③ 佐世保市宇久地区通学補助金交付要綱の廃止の件（総務）

(5) 報告事項

- ① 学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（第2次改訂版）」の送付について（学保）
- ② 平成27年度佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰について（社教）
- ③ 図書館の祝日開館について（図書館）
- ④ 平成28年度図書館カレンダーについて（図書館）
- ⑤ 1600回記念おはなし会について（図書館）
- ⑥ 図書ボランティア養成講座について（図書館）
- ⑦ 少年科学館環境学習展示物「佐世保の川」完成披露会について（少年科学館）
- ⑧ 黒島小・中学校建設事業の概要説明について（総務）
- ⑨ 佐世保いじめ防止対策推進委員会の報告について（学教）

(6) その他

次回開催予定

【永元教育長】

それでは2月の定例教育委員会を開催させていただきます。今日は資料がたくさんございますが、議題内容が重要な案件でございます。条例改正にともなうの変更が多くありますので、各課要領よく説明願います。

◆ 教育長報告

- 1月20日 ユネスコ大使との情報交換会
- 1月24日 青少年育成研修会
24日から積雪がありまして、25、26日はその対応に追われました。
25日、26日は10時登校対応で、その週はお弁当対応等いたしました。三川内小学校は断水の影響で、お昼生徒を急遽帰しましたが、特に低学年の生徒は帰ってもお昼御飯が食べられないという状況もあり、帰宅させたことを反省いたしました。
また、1月27日も断水の影響で、ふれあい給食、江迎中視察を中止いたしました。
- 1月27日 臨時教育委員会
公民館規則改正、アレルギー対応マニュアル説明
- 1月28日 福井洞窟整備検討委員会
福井洞窟の発掘成果の報告書内容についてお認めいただきました。翌日は現地の整備検討ですが、吉井地区公民館の改修・新築と隣り合わせにガイダンス施設をつくるこ

とを方針決定しておりますので、その方向進めていきます

- 1月29日 文教厚生委員会研究会
小中一貫校の特色、社会教育施設使用料の件、市民会館廃止の件を決
定したこと、情報推進計画等について説明いたしました。
- 2月 1日 県都市教育長協議会
- 2月 2日 県第2回教育長ヒアリング（県教委意見交換）
- 2月 4日 九州都市教育長協議会第2回理事会
- 2月 7日 市PTA連合会研究大会
- 2月12日 世界遺産国の推薦勧告について説明
- 2月13日 よい歯の表彰 郷土研究発表会
- 2月14日 佐世保市子ども会大会
- 2月15日 前期教育委員会
世界遺産取り下げ報告
- 2月16日 市民文化ホール内覧会（市議会議員）
いじめ防止対策推進委員会
- 2月17日 あすなろ教室閉級式 あすなろ教室第3回運営委員会

◆教育長報告に関する質疑・意見等
なし

◆議題

【永元教育長】

それでは議題に入ります。議題①「平成28年度当初予算の件」について、事務局の説明をお願いします。

【久家教育委員会次長】

議題1資料をご参照ください。資料1ページが概要です。教育委員会は11款教育費ですが2款の総務費の中で、県立大学の前に支所、公民館、公園の複合施設をつくるということで、用地買収、設計から工事に入るといって金額が大きく増加しております。平成28年度6億3,330万を要求しております。教育費につきましては、4項の幼稚園費もございしますが、11款全体としては94億8,987万、幼稚園に関する費用を除きますと81億8,235万です。大きなところといたしましては、27年度までで学校施設、公民館の耐震工事が終わりましたので、この分で大きく金額が下がっております。上がったりはありますが、節目としてはそこが大きく変わっております。このページだけで言いますと、2款の相浦の分の6億3,000万、それと81億を足しまして、教育委員会88億1,565万円が使える金額となります。28年度の一般会計予算全体1,172億7,200万円ですので、7.5%が市全体の予算の中で使っているということになります。先程マイナスの要因として耐震のことを申しましたが事務的経費としては5%のシーリングがかかった中で、この予算を組み立てて上程しております。

2ページをご覧ください。88億円分をこの時間ですべて説明は困難ですので、数字の変化が大きく、かつ、委員の皆様方に知っていただきたい部分のみ説明させていただきます。2目教育指導費の中の学校教育課のいじめ・不登校対策でSSW1名増で今まで2名だった

のが3名になります。一昨年度の事件を受けての対応ということで増員いたしております。学校司書の配置も14名から一気に6名増員いたしまして20名要求しております。これも事件を受けての対応でございまして、やれることからやるということでアイチェックを入れておりましたが、手厚くしているところです。6目の総合教育センター費の一つ目の中核市になることで3名教職員の増による人件費増、その下になりますが、報告事項の7で説明いたしますが環境学習展示物の設営を27年度いたしましたので、その分で500万減となっております。1目の学校管理費の3番目教師用教科書指導書整備事業で平成26年度選定をいただきました小学校教科書について27年度に配置をいたしましたので、28年度は皆減0となっております。その下が情報教育ネットワークでICT教育という中で皆増7,000万となっております。

次のページになります。3目の学校建設費で耐震工事の完了ということで大きく予算減となっております。屋外運動場の改築で小佐々小学校の体育館平成27年度卒業式には間に合うように竣工いたしますので、その分で残った工事を行いますので減となっております。その3つ下の黒島小学校校舎改築ですが、これまでは設計でしたが、平成28年度は校舎建築に入っております。この分と中学校費の3目ですが小中一緒に建築しますので、小学校の1億4,000万と中学校の2億8,000万併せて4億2,000万が黒島小中学校建設に係る建設費の1年目になります。中学校費の1目学校管理費の4番目ですが平成27年度に中学校用教科書の採択をしておりますので、28年度に教師用の教科書導入をいたしますがこの分が皆増です。2目教育振興費の2段目中学校のスクールバス運行事業で新規となっております。野崎中学校が4月から愛宕中学校と統合いたしますので、バスを走らせるということで中学校費に乗せておりますが、来年につきましては俵浦小学校、庵浦小学校が閉校になりますので、小学校費の中にもスクールバスの経費が計上されてまいります。ちなみに料金はとらないということで整理をし、要綱をつくるようにしております。

次のページになります。1目社会教育費の3つ目の市民文化ホール改修工事ですが完了いたしましたので皆減となっております。あとは工事の内容によって増減はいたしております。2目の社会教育振興費の中で、徳育推進事業ですが徳育推進会議への補助金ですが、280万増となっております。徳育カレンダーを作成しておりますが、各世帯配布ということで作る部数が多くなっており、この分の交付金が約300万円増額となっております。4目の文化会館費の2つめ島瀬美術センターでございます。平成27年度はアメリカンポップアートを開催いたしました。平成28年度につきましては、印象派展で夏休みに特別展を開催するというのでその経費を計上しております。7目の社会教育施設整備費ですが、吉井地区公民館整備、福井洞窟ガイダンス施設整備、吉井地区公民館にガイダンス施設を併設して建築するというので皆増となっております。今地元と調整を図っているところであります。

最後5ページ目になります。3目の学校保健費3つめ中核市に関連いたしまして、学校保健課に1名増員となります。4目の学校給食費の2つめ、学校におけるアレルギー疾患対応で2,000円を上限として、生活管理指導票を補助する分で新たな経費を計上しております。大きなところとしては以上です。新規の事業となりますと建設費、中核市移行に伴う研修、人件費、アレルギー対策これらが新たな事業になります。説明は以上です。

【永元教育長】

来年度の根幹となります予算ですので、ご意見等ありましたらお願いいたします。

私から2、3点確認したい項目があります。2枚目のSSWですが市費の分のみ次長がお伝えいたしましたが、県費で1名おりますので、合計4名となります。週に4日くらいは出ていただけるようにはなるのではないかと思います。水曜日には皆でミーティングで引継ぎをしていただくということで手厚く対応可能となるのではないかと思います。あと、学校教育課は予算上はあまり増えていませんが、教育センターは先生方3名増との報告ありましたが、学校保健課も1名増となるのでは。

【吉田学校保健課長】

11款6項4目で臨時職員賃金ということで上げておりますが、人件費については特に増減はないということで記載はしておりません。3枚目11款6項1目保健体育総務費の中で、

平成28年度から栄養教諭及び学校給食栄養管理者初任研、10年研、養護教諭の初任研、10年研について、県からの権限移譲となり、また、保健主事の新任研修、この3つが県からの権限移譲で降りてまいりまして、これに対応するため1名増の予算を計上しております。

【永元教育長】

1名増ですが、予算書の中には項目として見えないということですね。

【吉田学校保健課長】

増減の中に入り込んでしまっているということです。

【永元教育長】

学校給食費の中で、広田小学校の件は大きな課題です。地元、議会いろいろあり、付帯決議がつきましたが、6年生は広田中学校で受け入れてもらうことになりました。しかし、抜本的な解消ではないと常に言われておりますし、危険性もはらんでおり、住宅開発許可が動き出すと問題はございますが、今のところは大丈夫ですので、当面小中一貫ということで、あとは人的なお願いを県教委に行っていきたいと思っております。大規模校の暫定的な対応ですが、うまくいけば少子化の中で平準化されていくのかなとも思います。予算も最後に市民文化ホールの緞帳とか市長がお持ちの予算を配分され立派なものになっています。市民文化ホールは先程日本遺産の話をしました。佐世保市の中でも発信拠点にして欲しいと願われています。写真館だったり資料館だったり、海上自衛隊セイルタワーとの連携等を睨んでいろいろな施設の見学ができる所になるのではないかと思います。4億3,000万ほどの費用かと思いましたが、4億6,900万かかったそうです。半分くらいは国からでしょうか。

【小田社会教育課長】

約半分が国からになります。

【永元教育長】

2億3,500万ほどは佐世保市が出しております。いい建物ができたと思っております。

あとスクールバスですが小中学校の統合等も徐々に進んでおりますが、現段階での予定について報告してください。

【百津学校教育課長】

来年度からでしたら、野崎中学校、神浦小学校につきましては閉校式を行いまして統合いたします。今後は現在のところ広田小・中学校につきましては、6年生を中学校へということで通学区域審議会からも答申をいただいておりますので話をしているところです。保護者の方もかなりおられますので、それに対して危惧されている方もおられ、丁寧に説明しながらという付帯決議がございましたので教職員及び保護者への説明を実施しているところです。また、金比良小学校と光海中学校におきましても小中一貫の流れ、わたくしどもといたしましては、中学生の流出を防ぎたいという思いもありますので、6年生を中学校に入れるということで本日、統合準備委員会という組織をつくれます会議がございますので、そちらの方へ向けて説明をさせていただこうとしております。県内でも先進的な取り組みを望むところもございます。今、金比良小学校が英語の特区を取っておりますので、中学校も併せて特区を取りながら英語を主体とした部分の強化等が組めないかというご提案をしていき、あとは地域、学校の方でどのように動いていくのかということになります。現状はそのようになっております。

俵浦小学校、庵浦小学校につきましては、議題4で提案いたしますが、再来年度に向けての統合を進めております。こちらについては地域の方々等から大きな反対意見等はございませんので肅々と進めていきたいと考えております。

【久田委員】

スクールバスの件ですが、始発をどこにするのか、経由地をどこにするのかでも経費は大分違うでしょう。次年度は小学生が船越まで移動しなくては行けない。俵浦、野崎、庵浦というところから行く、朝は同じ時間帯でいいのですが、帰りのことも考える、そしてこれからずっと無償でいくとなると予算も増えていくのかなと思います。これから先の基本計画を考え

ていかないと人数は減るは、予算は増えるはという状況ですね。無償とする部分を考慮して、最大限の配慮をして統合へ行きついていると思いますが、持ちこたえられるような工夫が今後必要となると思います。この予算が云々ということではなくて、将来の構想立てをしておかないと、単年度単年度とする事業ではないからですね。そこを検討してください。

【永元教育長】

おっしゃるとおりだと思います。スクールバスについては遠距離通学に該当するところは無条件にせざるを得ないし、そこを説明することで統合についてもスムーズに話が運んできたという経緯がございます。通常、学校経営の経費がどのくらいになるのかについては1校につき、約1,500万に対し、スクールバスは1,050万ほど予算をあげております。交付税の減額などありますので、統合してもとんとの状況です。しかしながら将来、校舎を改築新築することはありませんので、その分の経費が軽減されますし、廃校した校舎も地元で持ちこたえる間は使っていただくとか方策はあります。基本的には子どもたちの就学のためということに結びついていけば、収支はそこまで改善できなくてもよいと考えております。

【合田委員】

学校司書さんの増員について、すばらしいと思いますが、配置はどのようになるのでしょうか。今は2・2・1で動いてらっしゃいますが、決まっていれば教えてください。

【百津学校教育課長】

平成28年度予算が通って20名配置になれば今は月1というところがございますが、2週間に1回まで上げられるかと思えます。1週間に2回というぶら下がり、2週間に1回というパターンになると思えます。今までは3・2という形をとっていたところを、2・2がいいのか3・2という形がいいのか今後検討していきたいと思えます。今まで月1が非常に課題でしたが、解消はできると思えます。

【永元教育長】

市長には週1回は行けるという話をしたような記憶がありますが。

【百津学校教育課長】

週1回と2週間に1回が若干入ってくる可能性があります。そこは組み方によって違いますので検討いたします。また、大きい学校、小さい学校ありますのでそこを考慮しながら配置を考えていかなくてはいけないと思っております。増員配置が決定したところで考えてまいります。

【合田委員】

司書さん個々人の能力のばらつきは否めないところもありますので。

【百津学校教育課長】

募集をかけそこでの精査が重要ですので、よく適性を見極めたいと思えます。

【永元教育長】

他にご質問等ございませんか。それでは、本件につきまして了としてよろしいでしょうか。

【全委員】

はい（了承）

【永元教育長】

それでは議題②「平成27年度3月補正予算の件」について、事務局の説明をお願いします。

【大藤総務課長】

議題②「平成27年度3月補正予算の件」ですが中身について大きく2つございます。

1つは人件費補正の件、もう一つは繰越明許費補正の件になります。前半の人件費補正の件について説明いたします。それぞれの費目ごとに人件費の補正が組まれておりますが、増減の主な理由欄に記載しておりますが、今回の給与改定、人事異動、共済費の率改定による増減により、結果的には2,491万5,000円の減額補正になっております。この中にあります給与改定の内容について簡単に説明させていただきます。給与改定についてですが、国につきましては昨年の8月6日に人事院勧告がありました。官民の格差に基づく給与改定で、民間賃金が国家公務員給与を上回ったという結果に基づきまして、国家公務員の給料を決めます俸給表と特別給、期末勤勉手当等の引き上げなどの勧告がなされております。10月8日に長崎県人事委員会が同じような勧告を出しております。本市におきましても国の勧告に準拠した改定を行うという方針で決定しております。このことについて、平成28年3月議会において佐世保市職員の給与等に関する条例の改正が行われ、給料表、期末勤勉手当の率改定等の改正が行われます。これにより給料、諸手当の増減が発生します。まず、給料については初任給を2,500円引き上げる。若年層についても同程度の引き上げがあります。その他の職員につきましては、1,100円引き上げという全体について引き上げの勧告がなされております。期末勤勉手当については勤勉手当を0.1月引き上げ、地域手当、単身赴任手当引き上げ勧告がなされております。これは平成27年4月1日に遡及して適用されますので、給与改定による給与費の増が発生するということになります。全体に増額補正になるところですが、給料については表では減額補正となっております。そのからくりは人事異動によるものでございます。予算は昨今の人員に基づき計上しておりますが、平成27年4月1日付で人事異動がっております。例えばスポーツ振興課におきましては係長職員が異動し、新人が配置となっております。この給与の差でマイナスになるということで、それぞれの費目で積み重なって給料については666万円の減額となっております。職員手当につきましても子どもが生まれる、扶養手当、通勤手当等の入れ替わりの結果です。

共済費につきましても、率の改定がございまして当初予算の見込みよりもさらに下がったということで、1,837万円の減額となっております。合計いたしますと2,491万5,000円の減額補正となっております。平成28年当初予算につきましては、改定後の給料表で計上しております、人事異動がなければ補正はないのですが、例年ですと12月議会で人事異動に基づく人件費補正が発生するということになります。以上です。

【永元教育長】

補正でもう1件説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

3月補正(9号)繰越明許費を社会教育課分上げさせていただいております。相浦地区複合施設整備事業について、先程28年度予算について説明がありましたように、相浦地区公民館は28年度と29年度にかけて建設を行うようにいたしております。平成27年度はその建物の実施設計と土地の用地取得、用地の造成の経費を計上しておりました。敷地造成は平成27年度末をもって完了する予定でしたが、敷地造成工事におきまして埋め立てる土が西部の下水処理場の工事残土を用いて行う予定でございましたが土質が造成に適さない土質で、別の土を調達する必要性が生じました。この調達までに約2か月間の時間を要しまして、3月までに工事を完了させることができないことが判明いたしました。相浦地区公民館はもとも水田があったところをかさ上げし、敷地を高くして建設する必要があります。このかさ上げについては大きな石が入っている土ではだめとのことで、アリアケジャパン付近の道路工事の残土を使うことで調整が可能になりましたが、3月末叶わず、6月末までには完了する予定です。

そのために造成に係る契約の中で前金払いした残りの金額プラス α について繰越となっております。平成28年度から建設する相浦地区公民館にこの繰越が影響しないのかということですが、6月までに完了できれば、建設は4月から契約、発注という行為を行いますので、6月までに完了できればそのスケジュールどおり建設に着手できることとなります。

【永元教育長】

3月補正の件は人事案件がありますので、先議案件ですよ。

【久家次長】

26日の本会議終了後になります。

【永元教育長】

この件はよろしいでしょうか。

【教育委員】

はい（了承）

【永元教育長】

それでは議題③「佐世保市立小・中学校管理規則の一部改正の件」、④佐世保市通学区規則の一部改正の件」について事務局の説明をお願いします。

【百津学校教育課長】

議題③「佐世保市立小・中学校管理規則の一部改正の件」ですが、本日差替えを準備しておりますので、そちらをお願いします。（1）提案理由ですが、教育課程の編成について宇久中学校は学校教育法施行規則第75条の2の規定により、現在小中学校の一貫教育の中で、いわゆる連携型中学校として宇久高校と教育課程の協議をしながら教育課程を編成しております。その編成手続きに係る定めが必要となるために条項を追加するものです。

2点目です。学校に置く職員について、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本市小・中学校に置く職員として、新職種として新たに指導教諭を定め、それに係る文言及び条項を追加するものです。指導教諭につきましては来年度からになりますが、特別支援教育につきまして、指導教諭を配置することを県で話をしていますが、佐世保市に指導教諭が配置されるかは微妙なところで県内3名ほどの新職種をはろうとしているようです。特別支援学級がかなり多くなってきておりますが、マンパワーが足りず、専門的な知識をもっている者に特別支援学級の先生を指導していかせようとするスタンスで考えているようです。本市といたしましても、希望をしておりますが、結果を待っている状況です。

4ページからの新旧対照表をご覧ください。第5条第2項に下線の内容を追加しております。宇久小学校につきましては教育課程の特例を文部科学大臣より承認をされておりますが、現行法令では連携型の教育課程を含む定めがございません。従って中学校としております。前期教育委員会でもご説明をさせていただきましたが、学校教育法の一部改正に伴いまして、新たな学校種となります義務教育学校、省令により整備予定ですが、小中一貫型小中学校が整いましたら改めまして本規則の改正を行ってまいります。

次に5ページをご覧ください。第14条に指導教諭の追加を行います。指導教諭の業務については第19条の下線のとおり追加をいたします。以上改正案でございます。

【永元教育長】

事務局からの説明に対して、何かご質問はありませんか。

【久田委員】

指導教諭は学級担任をもたずにあちらこちらの学校に行くような形で、佐世保市にも加配としてもらえるかどうかについてお尋ねしたいのが1点目。

2点目は14条の2項のなかで養護助教諭まではわかりますが、養護士というのは過去において、養護教諭がない時に市の職員が勤務していた時の職名かなという気がしますが、現在養護士は現実的に市が加配しているものをそのように呼んでいるのかお尋ねしたいです。

【百津学校教育課長】

久田委員がおっしゃる通りでございます。今回特別支援学級の指導教諭となりますので、そこに一人加配をつけて特別支援学級を2名でもっていく。指導教諭が何かあった場合には他校の特別支援学級の指導に回ったり、大きな拠点をつくるということになります。指導教諭が入ったところには1名加配をつけるという形になります。現状のところ県へ要望しているのは特別支援学級の担当者のボトムアップをして欲しいと要求しております。今後は国語の指導教諭、社会の指導教諭など出てくる可能性はあると考えております。

また、養護士は私共はヘルスマネージャーという呼び方をしております。

【永元教育長】

今は庵浦小学校におられますが、来年度は1クラス増えるそうで養護教諭が配置される。

ところが今度は俵浦がなくなるので、結果ヘルスマネージャーが1名いるよという状況は変わりません。

【久田委員】

教職員の職名としては一般的に養護士と言うのですか、ヘルスマネージャーと言うのですか。

【百津学校教育課長】

私たちの呼び名ではヘルスマネージャーといいます。

【久田委員】

職員録に載る時には名前は出てくるのですか。

【吉田学校保健課長】

職員録の方は確認させていただきますが、過去佐世保市が直接雇用していた時の養護士が残っているかもしれませんが、現在の職をあてはめたらヘルスマネージャーがあてはまりません。学校教育法の中には養護士という言葉はありませんので、現実的にはその他の職員という扱いになるかと思えます。常勤的に勤務していただいている方をこの職に当てはめております。職員録は確認してまいります。

【久田委員】

養護士というのは市の正式職員が学校へ派遣されていたときの呼び名であって、現実は無くなったということですね。

【永元教育長】

職員名簿にどのように記載しているか確認してください。

他にご質問等なければ、この件も了としてよろしいでしょうか。

【全委員】

はい（了承）

～～～【百津学校教育課長】補足説明～～～

職員録の記載といたしましては、ヘルスマネージャーとしております。過去に遡るとおそらく佐世保市立西高等学校とか、その後市の職員がなって養護士という流れになったのではないかと思います。その他の職員のところに入れてよいものかどうかは今後研究させていただいて削除等を検討させていただけたらと思えます。

【久田委員】

過去は何人も養護士さんがいたからですね。大崎分校を最後に養護教諭が配置されないうちに養護士を手厚く佐世保市が配置していた時代の名残です。

【百津学校教育課長】

未配置校には教育長からも県へ要望はしていただいているのですが、現状の規定では分校や学級数によって養護教諭は置かないという内規がありますので。少し研究させてください。

【永元教育長】

議題4の説明をお願いします。

【百津学校教育課長】

議題④佐世保市通学区域規則の一部改正の件でございます。当日差し替え資料議題④1ページをお願いします。(1)提案理由です。12月定例議会におきまして佐世保市立小学校及び中学校条例の一部改正を受け、佐世保市通学区域規則の「別表」を一部改正するものです。資料4ページをお願いします。《～改正趣旨読み上げ～》改正いたします別表について説明いたします。資料5ページをお願いします。左側の別表下線部神浦小学校その通学区域であります宇久町小浜、宇久町神浦、宇久町飯良、宇久町本飯良、宇久町寺島を削除いたします。そして宇久小学校の通学区域に指定をいたします。次に6ページをご覧ください。

別表下線部、野崎中学校その通学区域であります庵浦町、俵ヶ浦町、野崎町削除いたしまして、愛宕中学校の通学区域に指定いたします。5ページにお戻りください。平成27年12月の定例議会におきまして議決をいただきましたことによりまして、平成29年4月1日施行の欄をご覧ください。庵浦小学校の通学区域であります庵浦町を削除いたしまして船越小学校の通学区域へ、また俵浦小学校の通学区域であります野崎町、俵ヶ浦町を削除いたしまして、船越小学校の通学区域へ指定をいたします。6ページ目をご覧ください。附則で、この規定は平成28年4月1日から施行する。ただし、別表佐世保市立庵浦小学校及び佐世保市立俵ヶ浦小学校の項を削る改正規定は、平成29年4月1日から施行する。以上でございます。

【永元教育長】

21日に閉校式に出席いたします。この件については、よろしいでしょうか。

【全委員】

はい(了承)

【永元教育長】

次に議題5公印規則の一部改正の件です。これも概略説明にてお願いします。

【大藤総務課長】

7ページに神浦小学校学校印165番、学校長印166番、8ページに野崎中学校学校印92番、学校長印111番という管理の番号について削除いたします。

【永元教育長】

この件は前の議題と同一案件関連ということで、事務的な処理に係るものとして了承してよろしいですか。

【全委員】

はい(了承)

【永元教育長】

次に議題⑥「佐世保市学校使用規則の一部改正の件」の説明をお願いします。

【総務課長】

小中学校の体育館等の使用に関して定めている標記規則の改正の件でございます。

現在の使用規則では実費の徴収の判断基準となる項目が分かりにくくなっております。例えば、利用時の市内の児童生徒が概ね3割以上であるか、参加料が無料なのか、或いは大

会要領がどのようになっているのかといった情報が抜けています。また、体育館や講堂を使う際に半面使うのか、全面使うのかで実費の料金が違ってくるということで、現在は、申請者に聞き取りをされながら、実費を徴収しているという状況でございまして、申込時に的確に判断できるように様式を改めるものです。

具体的には資料5ページ新旧対照表の右側が改正後様式ですが、3項目目の半面利用かどうか、5項目目の参加人員に小中学生が何人いるのか、6項目目の参加料の有無、9項目目の大会要領の有無などを追加しております。

【永元教育長】

説明のとおり実費徴収の判断材料を様式に盛り込むといった事務的な改正となっております。この件について、ご質問なければ了承してよろしいでしょうか。

【全委員】

はい（了承）

【永元教育長】

それでは次の議題⑦から⑯まで全てスポーツ振興課の案件となっておりますので、内容について一括でご説明いたします。

【鶴田スポーツ振興課長】

それでは、一括してご説明いたします。

まず、議題⑦「佐世保市体育文化館条例施行規則の一部改正の件」をお開きください。

体育文化館は指定管理施設でございます。施設につきましては、指定管理と直営とございますのでご留意ください。

提案理由といたしましては、12月議会で条例改正の議決を頂いております。これを受けまして、規則の改正を行うものです。中身につきましては、まず指定管理施設につきましては減免の要件と減免率を設定しております。それから、器具利用料金の整理もおこなっております。既に、貸し出しをしていない器具もございますので、これらは削除し、新たに貸し出すものを追加しております。その他、この改正に合わせまして文言の修正も行っております。

一点だけ減免の要件と減免率について説明をさせていただきますが、資料7ページ新旧対照表の第9条「利用料金の減免」というところになります。改正前は、市が主催するとか、教育委員会が主催する、或いは共催する行事は免除するというようにしておりましたが、改正後は市が主催しようと基本的に料金を頂きますということになります。

減免の要件等は、11ページの別表2をご覧ください。全体的に今回体育施設の減免につきましては、3つの要件としております。1つ目は、防災、防疫といった緊急時やその訓練に使用する場合は全額を免除します。2つ目に、指定管理施設でございますので、指定管理者が特別な理由があると認めるとき、3つ目に市長が特別に必要なと認めるときという3件が基本的に減免の要件にすることといたしております。

そういうことで、議題⑧「総合グランド条例施行規則」も指定管理施設でございます。議題⑨「佐世保市温水プール条例施行規則」も同じく指定管理施設でございます。議題⑩「北部スポーツ広場管理条例施行規則」も指定管理施設ですので、同じような考え方と致しております。議題⑪「東部スポーツ広場条例施行規則」。これも指定管理施設でございますので、同様の考え方となります。

議題⑫「佐世保市吉井地区及び世知原地区体育施設条例施行規則」は直営施設でございます。ここは、提案理由に記載しておりますとおり、減免の要件、率に加え、公共施設予約システムで発行した許可書を追加すること、使用料の後納要件を設定したことが加わります。

この追加部分をご説明いたします。4ページをお開きください。第2条第2号でございます。これまでは、使用許可書のみ交付していましたが、施設予約システムから出力した

使用許可書ということを加えております。それから、使用料の後納につきましては、第6条でございます。第2号に、これまでは原則前納でお願いしておりましたが、定期利用団体等においては月ごとに一括して後納できることを新たに規定しております。

議題⑨をお開きください。提案内容の所でございますが、減免の要件及び減免率を改正するという中に、身体障害者手帳等の交付を受けた利用者が利用する場合に提示者1名につき介護者1名を免除するという記載がございます。5ページをお開きください。新旧対照表の別表（第8条関係）の所に、これまでは（1）、（3）、（4）をご説明しましたが、温水プールは個人利用がございます。障害者手帳等の交付者の介護者1名分を免除しますというものをに入れております。これは個人利用がある施設すべてに入れております。例えば、総合グラウンドのプールにもございます。子どもさんが障がい者で、お母さんが介護者であればお母さんが無料となります。

【久田委員】

障がい者と介護者が来た場合の障がい者の料金はどうなるのですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

通常通りの料金を頂きます。介護者が無料ということですが、障がい者の方が小学生なのか中学生なのか、大人の方かで料金は異なりますが、通常の料金を頂くこととなります。

【永元教育長】

引き続き、議題⑬以降をお願いします。

【鶴田スポーツ振興課長】

議題⑬「佐世保市宇久地区体育施設条例施行規則」は議題⑫と同じ考え方になります。議題⑭「佐世保市小佐々地区体育施設条例施行規則」は指定管理施設でございます。この分も減免要件と減免率を改正しております。その他、事業報告書についての報告事項を追加しております。議題⑮「佐世保市江迎地区体育施設条例施行規則」でございます。これは直営施設であります。これも、予約システムの使用許可書の追加、後納要件の設定等がございます。議題⑯「佐世保市鹿町地区体育施設条例施行規則」でございますが、指定管理施設でございます。ここは、海洋スポーツ基地がございますので、個人利用の障がい者介護者の料金免除規定と事業報告書の報告事項を追加しております。以上10件の規則改正につきましては、全て平成28年4月1日から施行するというようにしております。説明は以上です。

【永元教育長】

はい。ありがとうございます。規則改正の内容について、特徴的なところを抜粋してご説明頂きました。このような改正ということでもよろしゅうございますか。

【全委員】

はい（了承）

協議事項

【永元教育長】

次に協議事項に移らせていただきます。協議事項1について説明をお願いします。

【大藤総務課長】

要綱ということで協議事項とさせていただきます。佐世保市スクールバスの運行に関する要綱制定の件です。来る4月1日付けで野崎中学校と愛宕中学校の統廃合が行われ、通学時に交通機関がないということでスクールバスを運行いたします。今後の庵浦小学校、俵ヶ浦小学校も含めました要綱制定となっております。差替え資料を本日用意させていただきましたが、差替内容といたしましては、第2条の利用料を無料とするという文

言を記載させていただいておるところです。スクールバスを利用できる者は別表にありますように、野崎中学校の通学区域であります野崎町、庵浦町、俵ヶ浦町で愛宕中学校に通う区域としております。利用料は無料で、第3項にありますように遠距離通学補助がありますが、運行する限りは全員乗ってもらうということで補助の対象者とはなりません。第3条 運行経路については明確に定めてはおりませんが、PTAの方と昨年から協議を進めておりました。俵ヶ浦の郵便局を出発し、庵浦方面外回りで往復運行するということといたしました。最寄りの市営バスのバス停で乗せ、時間通り運行することといたしました。子供たちがどこに住んでいるかで毎年停車するバス停が異なるかと思えます。行事や中学生の部活動が実施される日も運行いたします。運行については委託とさせていただき、先日業者が決定し今後詰めてまいります。

【永元教育長】

これは29年度の小学校の統廃合に通用する内容となっているのですね。

【大藤総務課長】

29年度は別表を改正することになります。

【内海委員】

第5条に委託というところで、委託して運行状態のチェックは、子供たちに聞くなどして必ず行われたほうがよいと思えます。定期的に同乗されるなど、そのあたりを委託内容に盛り込んで安全性を確保されてください。

【永元教育長】

協議事項2と3は関連があるようですので、一括でご説明をお願いします。

【大藤総務課長】

こちらも統廃合に伴う改正でございます。野崎中と愛宕中の統廃合に伴いスクールバスを運行することで、該当生徒は遠距離通学の補助制度を適用しない。また、宇久小学校と神浦小学校が統合されますが、神浦小学校が離れておりますので、スクールバス案もありましたが、業者の状況、実際に中学生が通っている、また、公共交通機関は運行できている等によりスクールバスではなく遠距離通学の特例を設けることといたしました。現在4分の3を補助しておりますが、統合した区域に住んでいる生徒4/4全額補助としております。

4分の4補助の該当者については、資料5ページ、第3項(5)を追加しております。また、8ページに旧神浦小学校区域に居住している者について年間所要額交通費の全額補助を記載しております。その他様式の変更をしております。以上です。

続きまして、協議事項3「佐世保市宇久地区通学補助金交付要綱の廃止の件」でございます。宇久地区通学補助金交付要綱は合併前に飯良小学校などが神浦小学校に統合された時、旧飯良地区に住んでいる子供たちに対して通学費の補助が宇久時代からありまして、佐世保市と合併後も宇久地区の特例の通学補助金として生きておりましたが、神浦小学校の生徒が宇久小学校に通うことになりましたので遠距離通学の補助金4分の4に指定されますので廃止させていただき内容となっております。

【永元教育長】

この補助の支払はいつされるのですか。

【大藤総務課長】

本人達は払わないでいように直接こちらから払います。定期券を発行しております。申込自体は年度中に行います。

報告事項

【永元教育長】

報告事項 1 「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（第 2 次改訂版）」についてお願いします。

【吉田学校保健課長】

学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（第 2 次改訂版）の送付について、皆様へご報告いたします。前回、改定前のマニュアルにつきましては、周知のやり方が不十分であったという反省を踏まえまして、報告事項 1 に記載しております関係機関へ送付を行っているところです。また、前回の臨時教育委員会で合田委員からご指摘がありました、保護者あての文書について作成いたしました。食物アレルギー対応について、1 ページで食物アレルギーについての説明、2 ページ目で学校給食における対応、アレルギー対応の手順、最後のページに参考として学校生活管理指導票はこのような内容ですということをお記記しております、学校、保護者の方へ配布したいと考えております。補助金が立ち上がったことも何らかの形でお知らせしていくべきかと思っておりますが、3 月議会終了後等々検討し、ご報告いたします。

【永元教育長】

平成 28 年度から開始されますが、事務局で協議をいたしまして、27 年度中に病院へ行って証明書をとっていただかないといけないので、その分は 28 年度中のものなので補助に該当させるべきだという話になりました。お支払いは予算がついてからですので平成 28 年 4 月 1 日以降になります。

【吉田学校保健課長】

一旦保護者が医療機関に文料としてお支払いただいて、領収証紛失の場合等は、診療明細書、支払証明書等で対応しようと考えています。

【永元教育長】

市内の小児科医、内科の先生、医師会の先生方のご理解を得て進めることができました。学校調理士さんの負担軽減にも寄与します。根拠のある対応が可能となるかと思っております。

次に報告事項 2 についてお願いします。

【小田社会教育課長】

平成 27 年度佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰についてご報告させていただきます。平成 27 年度につきましては合計 262 件の表彰者がおられます。既にご案内させていただきましたが、3 月 5 日土曜日、11 時開式いたします。

【永元教育長】

次に報告事項 3 お願いします。

【川嶋図書館長】

5 月のゴールデンウィーク 3 日から 5 日にかけて図書館と 4 地区公民館図書室を開館し、移動図書館を運行いたします。昨年 9 月に実施した祝日開館では 21 日から 23 日の

3 日間で 2,969 人の来館がっており、利用者の声もありましたので祝日開館するものでございます。当日資料として配布しております、佐世保市立図書館規則第 4 条及び教育長に対する事務委任規則第 1 条に基づき報告事項とさせていただきます。

【永元教育長】

シルバーウィークの時はしておりませんでした、移動図書館、4 地区公民館図書館も対応することとなっております。続いて報告事項 4～6 をお願いします。

【川嶋図書館長】

平成28年度図書館カレンダーを作成いたしました。来年度は開館日数は279日となっております。休館日については規則で定めるとおりです。報告事項5ですが「おはなし会」が昭和54年から初めまして、31年間、今回で1600回を迎えます。ボランティアの方々をはじめ、これを支えてくれた方々へ感謝いたします。広報させぼや館内チラシ、関係団体への案内を行っております。今回の記念行事につきましては80名程度収容可能です。

続いて、報告事項6、図書ボランティア養成講座で読み語りの講座を3月1日、8日、15日と3日間、昨年度に引き続き開催します。

【合田委員】

図書ボランティアを斡旋する場ではありませんと注意書きがしてありますが、現在浅野小学校が図書ボランティアがいないということで、3ヶ月間昼休みに読み語りをしに行っております。学校図書ボランティアネットワークのパンフレットだけ置かせていただいております。学校図書ボランティアネットワークのパンフレットだけ置かせていただいております。あとは私共がつなげますので、よろしく願いいたします。

【永元教育長】

報告事項7「少年科学館環境学習展示物「佐世保の川」完成披露会について」お願いします。

【白濱少年科学館長】

平成25年度ハウステンボス環境研究会から500万円の寄付をいただきまして、佐世保の川と生物をテーマとした展示物が3月15日に納入される予定となっております。具体的な大きさ等は1枚目に記載しております。特にタッチパネルモニターと42インチモニターが連動しておりまして、上流、下流、中流のタッチパネルがあり、下部のモニター画面が表示され解説、クイズ出題等がなされます。このような佐世保の川の生物に特化した展示物は例をみないため、目玉の展示物となるよう披露会を予定しております。3月23日11時30分～3月の定例教育委員会と重なるように設定し、清水小の生徒を招待しております。

【永元教育長】

モデルチェンジをしないと飽きがきますので、いい時期に寄付をいただきまして、関係者の方々に感謝申し上げ、ご招待させていただいております。報告事項8をお願いします。

【大藤総務課長】

黒島小・中学校校舎改築事業の概要説明について中間報告になるかと存じます。平成26年から27年にかけて設計業務を行ってまいりました。その設計があがりまして、平成28年と29年に改築立て替え事業に入ります。黒島小中学校の立て替えについては業者選定後、アンケート、地元との協議で3回、また、文化的景観審議会にかけご意見をいただきながら形作ってまいりました。意見として、小中学校で集まるスペースが欲しい、小中学校それぞれの授業を妨げない教室の配置、地域性もありますが体育館を広くして欲しいとの意見がありました。バドミントンが非常に盛んでしてコート6面欲しいとの要望がありましたが、4面を提案いたしました。景観審議会では高さ制限がありまして10メートル以内となっており、資料3ページ体育館と校舎と現在の敷地と同じようなところに建設となっております。資料4ページに体育館を左側に表示しておりますが、ステージが反対側からも開くようになっており、校舎側からも使えるよう、児童だけではなく地域交流も意識した造りとなっております。図書室も入口近くにしてあります。5ページが2階の平面図になっており、普通教室が2つに分かれ、小学校、中学校に分けた造りとなっております。財政当局とは当初10億程度で建築をと言われていましたが、収まらず査定で11億5000万となっております。今後の予定は終業式が終わりましたらすぐ解体し、28年度中に建設工事に入ります。入札は今のところ9月の議会で締結の議案になるかと思っております。

【永元教育長】

折に触れて報告をしてください。では、報告事項9をお願いします。

【百津学校教育課長】

佐世保市いじめ防止対策推進委員会の第8回目を行いました。昨年度から併せますと13回開催しております。本配布しておりますのが、資料1、資料2になりますが、推進委員会は佐世保市教育委員会が持つ第三者委員会の性質を持つものでございまして、学識経験者、保護者、医師、弁護士、臨床心理士が委員でございます。資料1の3ページをご覧ください。27年8月25日に推進委員会のほうから最終報告書をいただきました。スクールカウンセラー派遣とこころの緊急支援チームの要請とありますが、必要であれば複数のスクールカウンセラー派遣が望ましかったのではないかと、CRTの要請について県との協議が必要なのではないかとというような文言をいただいております。12ページをお願いいたします。佐世保市教育委員会の見解及び今後の取り組みについて記載しております。この9月2日いただいた分からは、今年度について資料2のように来年度取り組んでいきたいという報告をしたところです。いくつか訂正等いただきましたが、この内容でという指示をいただいております。

資料2佐世保市学校危機支援チームについて、資料1の中での内容に佐世保市としては2ページ目の佐世保市学校危機支援チーム実施要項になりますが佐世保市教育委員会版のCRT、佐世保市にはルネサンス事件の際に既にCRTが立ち上がっており、教育委員会として複数の対応ができないかということで学校に支援チーム設置を考えているところです。県の方では大規模中規模小規模以下という規定がありますが、これの見直しをするつもりはないということでしたので、複数のカウンセラー、SSW、子未来含めて、対応チームをつくって対応していきたいと考えております。資料3学校の「連携」と「引継ぎ」という内容になります。県の方から引き継ぎのマニュアル書は出ておりますが、県の中での把握ですので、佐世保市で具体的なものを作成していきたいと思い、7ページになりますが佐世保市版を作成いたしました。10ページの学校と関係機関の連携で情報の共有、相談していくのはどこなのかを記載しており、11ページから事例を入れております。

17ページをご覧ください。継続的な指導、支援のための引継ぎですが、保・幼・小・中・高の引継ぎの内容を記載しております。ここでは個人情報保護が壁となりますが、個人情報保護審議会に諮問して、情報を受けることも問題で現在確認中です。19ページに引継ぎの仕方を記載しておりますが、県の方で引継ぎシートが出てきており、審議委員会からも問題ありとのことで県との協議が必要かと思っております。21ページに危惧する個人情報の取扱いですので審議会の許可を得ながら行っています。22ページに県から言われた引継ぎの分を私共といたしましては、児童生徒理解支援システムから抽出していく。これで県と協議をして、良いということでしたので、小学校から県立の中学校へ、中学校から県立の高等学校の場合についてもこれで対応したいと考えております。ただ、問題なのは、国立の小学校、中学校、あるいは私立の小学校、中学校、高等学校へ情報を出すことについては現在出す予定としておりません。情報の守りが不安定でこれにつきましては県からの通知を待ちたいと思っております。資料4児童生徒理解支援システムについて31ページをご覧ください。有効活用についてリーフレットを作成し全職員に配布し研修を行っていきたくと考えております。資料5佐世保市心の状況調査ですが、39ページにリーフレットを作成し活用事例を記載しております。アイチェックで現在非常に成果があり有効であるが、分析はできた、では、その後どのような対応をしていくのが先生方の質の向上が重要であると肝に銘じており、43ページに教育センターと連携をとりながらスキルアップ研修を行ってまいります。資料7道徳教育の充実についてですが清水小学校を道徳教育の抜本的改善の充実事業として研究をさせていきたいと考え絵おります。資料8命をみつめる教育についてですが、一徳運動をしっかりと入れて、講演等を開催いたします。資料9コミュニケーション能力を育むためにですが、一番のネックだったのが教科書が採択で変わっております。カリキュラムが十分同じような内容になっていなかったため、幸い国語の教科書が小中同じ会社になりましたので、国語の授業で習ったことに対して、生活、道徳や特別活動ではこんな活動ができますといったようなカリキュラムができましたので併せて追加で2次版を作りたいと考えております。資料10スクールソーシャルワーカーの引継ぎ及び増員についてですが、4月にはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとを集めた会議を開催したいと考えております。教育長が先程お話されたとおり、スクールソーシャルワーカーの増員を希望しているところです。マンパワ

一が足りないことについては国際大学が立ち上げていこうと考えておられ、そこでの連携を希望しております。資料11 インクルーシブ教育システムの構築についてですが、花高小学校を研究指定校として、平成28、29年度特別支援教育領域の指定を行い、地域、小中学校との連携等に研究を重ねていただきたいと考えております。花高小学校に指導教諭を入れていただくことに手を挙げておりました、入ってもらえれば非常に有効なものとなると考えております。資料13 読書活動の推進について、70ページをご覧ください。20名の雇用で70校の配置をした場合のケースを記載しておりますが想定、組み換えを今後検討していきます。資料14 情報モラル教育の充実については、佐世保市電子メディアと子どもたちに関する委員会をつくっていきたいと考えております。市P連、教育委員会、青少年教育センターを含めた委員会で市P連も了承済です。4月からこのような取り組みを行っていきたいと考えております。以上です。

【永元教育長】

ご質問や次第以外の報告等ございませんか。

特に無いようでしたら、以上で本日の定例教育員会を終了したいと思います。

お疲れさまでした。

----- 了 -----